

300年 10万年

こんな数字が世の中を駆け巡ったのは2016年8月末の事でした。原子力規制委員会で「炉内等廃棄物の埋設に係る規制の考え方について」という文書が了承されたんですが、

今年は2016年
日本で最初の原子力発電は1963年
始めたときからゴミの問題はわかってただろうに。

今更 ですか。。

2016年8月31日に規制委員会では了承されたのは「炉内等廃棄物」(高レベル放射性廃棄物ではないけれど、半減期が長〜い核種の濃度が高いもの)の規制基準を決めるときの『考え方』です。

ただ、今回はこの『考え方』を置いておいて、そもそも、日本は原発のゴミについてどう考えてきたのか？を見たいと思います。いろんなアプローチがありそうですが、こんなのでしょうか？

原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画

(参考資料①)

内閣府原子力委員会が1956年から約5年ごとに2000年まで9回作成。10回目は「今後10年程度の進めるべき原子力政策の基本的な考え方を示す」ものとして2005年に『原子力政策大綱』を決定。

▶ 1956年(昭和31年) ◀ (廃棄物の記述はほとんどなし)

▶ 1961年(昭和36年) ◀ 第IV部 原子力開発の促進方策
4. 安全対策
(4) 放射性廃棄物の処理

研究施設および事業所において処理の困難な放射性廃棄物については、**適当な公共的機関において、国際的に制度を十分勘案しつつ必要な処理および廃棄を行なう体制を確立するものとする。**

1963年(昭和38年) 日本で最初の原子力発電

▶ 1967年(昭和42年) ◀ 第VII部 安全対策
4. 放射性廃棄物の処理、処分
(2) 放射性廃棄物の処分の方針

必要な処理技術の開発を行なうことにより、環境の放射能汚染を少なくし、国民を保護するとともに、水産資源の適正な保護をはかることとする。

▶ 1972年(昭和47年) ◀ 第2部 各論
第5章 環境保全
2. 放射性廃棄物の処理処分

今後の技術開発にまつところが大きいので、技術開発を積極的にすすめるなければならない。
また、放射性廃棄物の処理処分に関する施策の具体化と技術進歩に対応して、必要な法令等の整備を行なうこととする。

▶ 1978年(昭和53年) ◀ 第2章 原子力研究開発利用の進め方 3. 核燃料サイクル (5) 放射性廃棄物の処理処分

放射性廃棄物の処理処分対策を推進するに当たっては、
国及び民間の役割を明確にして官民が一体となって国民の理解と協力を得、
国際協調のもとに**総合的にこれを推進**することが必要である。

▶ 1982年(昭和57年) ◀ 第3章 開発利用の進め方 2. 核燃料サイクル 4. 放射性廃棄物処理処分

<低レベル・高レベル廃棄物の各論による記載しかないため、高レベル廃棄物処分の部分を引用>

処分技術について、
2000年以降できる限り早い時期に確立することを目標に
地層処分及びこれに関連した研究開発を進めるものとし、
当面地層に関する調査・研究、人工バリアに関する研究等を進めるものとする。

▶ 1987年(昭和62年) ◀ 第2部 各論 第2章 原子力発電と核燃料サイクル (4) 放射性廃棄物の処理処分

<低レベル・高レベル・TRU核種含む・ウラン・返還廃棄物の各論による記載しかないため
高レベル廃棄物処分の部分を引用>

高レベル放射性廃棄物の処分が適切かつ確実に行われることに関しては、
国が責任を負うこととし、この一環として、
国は、**今後の研究開発及び調査の進展状況を見極めた上で**、
処分事業の実施主体を適切な時期に具体的に決定することとする。

▶ 1994年(平成6年) ◀ 第3章 我が国の原子力開発利用の将来計画 7. バックエンド対策 (1) 放射性廃棄物の処理処分

適切な区分管理と、区分に応じた合理的な処理処分を行うとともに、
資源の有効利用の観点から再利用についての検討を進めることとし、
これらに**必要な研究開発を着実に進める**ほか、
規制除外・規制免除についても国際動向を踏まえ適切に対処することとします。

▶ 2000年(平成12年) ◀ 第2部 原子力の研究、開発及び利用の将来展開 第3章 原子力発電と核燃料サイクル 4. 放射性廃棄物の処理及び処分

安全な処理及び処分は、
これを発生させた者の責任においてなされることが基本であり、また、
国はこれらの処理及び処分が安全かつ適切に行われるよう発生者等に対して
指導や規制を行うなど所要の措置をとることが必要である。

原子力政策大綱 (参考資料②)

▶ 2005年(平成17年) ◀ 第2章 原子力の研究、開発及び利用に関する基盤的活動の強化 2-3. 放射性廃棄物の処理・処分

**研究開発機関等は、放射性廃棄物の効果的で効率的な処理・処分を行う技術の
研究開発を先進的に進めるべき**であり、
発生者等の関係者にはこうして生まれた新知見や新技術を取り入れて、
今後の社会における廃棄物の処理・処分の範となる安全で効率的な処理・処分を
行っていくことを期待する。
国は(中略)引き続き**適切な規制・誘導の措置を講じていくべき**である。

最後に一言

私の考える原発の本質的な問題は、発電の前と後、つまりウラン採掘時と廃棄物処理時の環境問題です。
廃棄物の問題。これは『未来に対する罪』だと思いますので、ちょっと腰を落ち着けて取り上げたいと思います。
今回はそのイントロダクション。
結局、原子力発電の歴史を通して、ずーっと廃棄物処理の研究開発が必要と言いつつ、まだできてない。。。
廃棄物が存在するという事実は絶対に変わりません。この遠い未来まで残る最悪の負の遺産をどうするか？
再稼働でさらに廃棄物を増やしてる場合じゃないんですが。。。